

平成27年1月13日  
自動車局技術政策課

平成26年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援））の第2次募集を行います。

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、先進安全自動車（ASV）の導入に対する補助を平成19年度から実施しております。平成26年度については、第1次募集が平成26年10月31日で終了しましたが、平成27年1月13日より第2次募集を以下の通り行いますのでお知らせします。

### 1. 実施する補助事業

- 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援  
バスの後付け衝突被害軽減ブレーキの取得に係る経費に対し補助を行います。

### 2. 補助制度の内容

補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきましては、国土交通省のホームページの以下のページに掲載いたします。

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc\\_26.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_26.html)

なお、第1次募集との違いは次のとおりです。

- 平成26年3月に発生した北陸道バス事故を踏まえ、技術的に可能となった後付けの衝突被害軽減ブレーキを搭載するバスに対して補助を行います。

### 3. 申請受付場所、受付期間

- 申請受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等
- 申請受付期間：平成27年1月13日～平成27年2月27日まで

### 4. 留意点

- 本補助金の申請は、装置取得の10日前までに行ってください。
- 装置取得の期限は、平成27年3月20日となっております。
- 補助金総額に達した場合、受付期間内であっても補助金の不交付及び申請を受け付けないことがあります。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省自動車局技術政策課 小林、笠井  
電話 03-5253-8111（内線42257）  
電話 03-5253-8592（直通）  
FAX 03-5253-1639